

まもろうネットニュース第36号

～登別市消費者被害防止ネットワークニュース～

発行日：令和7年10月25日

発行：登別市消費者被害防止ネットワーク

【事務局】登別市役所内：登別市消費生活センター（85-3491）



～登別市消費者被害防止ネットワーク定例会議を開催しました～

10月17日(金)に市民会館中ホールにおいて、57名の事業者・団体、民生委員・児童委員、町内会関係者のご参加のもと、今年で第9回となる定例会議を開催しました。

1. 令和6年度 登別市消費生活センター事業報告

令和6年度の相談件数は235件と、令和5年度の221件に比べると増加しております。その内訳としては、消費生活センターへの来所相談は51件、電話相談は184件となっており、衣類や化粧品・インターネット通信サービスに関する相談件数は減少したものの、不審な電話やメール、覚えのない請求書や荷物に関する相談が増加しました。



2. 消費者被害・見守り活動に関する講演

一般社団法人北海道消費者協会 非常勤講師の中井悦子氏を講師としてお招きし、「消費者被害防止ネットワークの役割と消費者トラブルの現状」と題し、高齢者の悪質商法被害の特徴や実際に受けた相談の事例、普段の見守り活動や気づきのポイントなどについて講演をいただきました。

- 講演の中で、高齢者が被害に遭う要因や消費者トラブルの未然防止や早期発見に繋がる良い声かけ等を紹介し、地域での「見守り」の重要性についてお話されました。
- 皆様の普段の生活の中の「気づき」で防げる消費者被害があります。少しでも不審に思うことがあれば登別市消費生活センターにご連絡いただければと思います。
- 当市のまもろうネットワークニュースは最新の消費者被害に関する情報を市公式ウェブサイトや町内会回覧にてお届けしておりますので、役立てていただけますと幸いです。



消費生活での対応や判断に不安、お困りの場合はお気軽にご相談下さい！契約・取引に関するトラブルのほか、製品事故、多重債務等を受け付けています。登別市役所内：登別市消費生活センター：☎85-3491

※裏面もお読みください

見守り 新鮮情報

警察を名乗る 電話に注意!

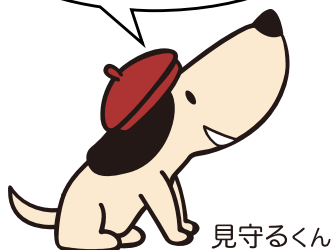
警察を名乗る電話があり「あなたの銀行口座が資金洗浄に使われている。すでに逮捕した犯人があなたと共謀していると言っている。LINEのビデオ通話なら出頭せずに済む」などと言われて、ビデオ通話に誘導され、警察手帳を見せられた。その後相手の指示に従い、住所や銀行口座等を伝え運転免許証を提示した。長時間通話が続き、金銭を振り込むよう言われたところで、不審に思い電話を切った。個人情報の悪用が心配だ。



©Kurosaki Gen

ひとこと助言

いったん電話を
切ろう



見守るくん

- 警察を名乗る電話に関する相談が寄せられています。警察署で使われることの多い下4桁が「0110」の電話番号を表示したり、LINEのビデオ通話に誘導し警察手帳を見せたりして消費者を信用させ、個人情報を聞き出したり、捜査の一環として金銭を振り込ませたりする手口です。
- 警察がLINEのメッセージやビデオ通話等で連絡を取ることはありません。
- 警察からと思われる番号でも、所属や担当者名等を聞いたうえでいったん電話を切り、警察署の連絡先を自分で調べたうえで相談しましょう。
- 簡単に信用せず、絶対に相手に個人情報を伝えないでください。
- 心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センターや警察にご相談ください(消費者ホットライン188、警察相談専用電話「#9110」番)。